

政策評価（令和 6 年度）

政策評価調査

戦略 2 農林水産戦略					
幹事部局名	農林水産部	評価者	企画振興部長	評価確定日	令和 6 年 7 月 31 日

1 戦略のねらい

食料供給県として、農業や水産業の生産力・収益力の維持・増大を図るとともに、森林の多面的機能の発揮と資源の循環利用の両立による林業・木材産業の成長産業化や、農山漁村の活性化を図ります。

2 施策評価の結果

施 策	施策評価の結果			
	2022 (R 4)	2023 (R 5)	2024 (R 6)	2025 (R 7)
目指す姿 1 農業の食料供給力の強化	b	c		
目指す姿 2 林業・木材産業の成長産業化	c	c		
目指す姿 3 水産業の持続的な発展	a	b		
目指す姿 4 農山漁村の活性化	a	b		

※施策評価の結果:a、b、c、d、eの5段階で判定した結果

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	施策評価の結果を基にした定量的評価が「C相当（平均点2.50）」であることから、総合評価は「C」とする。

※定量的評価:施策評価結果を点数化して平均点を算出し、A相当、B相当、C相当、D相当、E相当の5段階に判定する。

・施策評価結果の配点 a:4点、b:3点、c:2点、d:1点、e:0点

・判定基準(平均点) A相当:4点、B相当:3点以上4点未満、C相当:2点以上3点未満、D相当:1点以上2点未満、E相当:1点未満

※総合評価:定量的評価を基本とし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、総合的な観点からA、B、C、D、Eの5段階に判定する。

4 主な課題と今後の対応方針

目指す姿	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
1	「サキホコレ」を全国トップブランドとするため、令和7年度の特別栽培の標準化に対応した栽培技術の普及が求められているほか、引き続き認知度向上を図る必要がある。 など	令和5年度に改訂した特別栽培仕様の栽培マニュアルや、特別栽培事例集を活用した栽培技術研修会を各地域で開催するなど、技術指導を展開する。また、テレビCMやSNSを活用した情報発信を積極的に展開し、特に県外での認知度向上を図っていく。 など
2	国内の木材市況は、物価高等の影響を受けて新設住宅着工数が伸び悩むなど、低調な状況が続いており、生産活動の先行きが不透明である。 など	柱材等構造材への利用促進や関西・北陸方面へのパートナー開拓を進めるとともに、県産材利用量に応じたCO ₂ 固定量の認証を行うなど、新たな需要を開拓する。 など
3	県北部・南部地区において、アワビ資源が減少している。 など	減少した資源量に見合った漁獲量の管理が必要であり、漁場面積に応じた操業人数や個数制限等の操業の見直しを漁業者と協議する。また、県北部地区において繁殖促進と生育環境を改善するため、母貝放流や岩盤清掃に取り組む。 など
4	地域特産物のブランド化に当たり、地域関係者の合意形成が難しいほか、生産から加工・販売までの各段階において、新たな加工技術の習得や販路開拓等、様々な課題が生じ支障となっている。 など	地域を支える人材・組織づくりから地域活性化を目指す取組までを総合的に支援するとともに、必要に応じて課題解決に向けたアドバイザーを派遣するなど、きめ細かなサポートを実施する。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調査を参照

5 政策評価委員会の意見

自己評価の「C」をもって妥当とする。
